

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年7月 2日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他 : 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	残留熱除去機器冷却海水系淡水置換水入口逆止弁(2台)にシート部漏えいが認められたため、当該逆止弁を点検・修理。	GⅢ	
2	2号機	中央制御室パトロール時、換気空調補機冷却系下部冷却器(A)冷却水出口弁の開閉表示灯の動作不良(全開位置及び全閉位置表示灯両方点灯で中間開表示)が認められたため、位置検出スイッチを点検・修理。	GⅢ	
3	4号機	原子炉建屋天井クレーンの年次点検において、走行車輪防摩材に破損が認められたため、当該防摩材を修理。	GⅢ	
4	4号機	残留熱除去機器冷却系調圧タンク(B)の圧力降下事象に伴う現場調査において、供給一次、二次逆止弁にシート部漏えいが認められたため、当該逆止弁を点検・修理。	GⅢ	